

広島県健康福祉センターに係る指定管理者の候補者の選定について

健康福祉総務課

広島県健康福祉センターの指定管理者について、広島県指定管理選定委員会広島県健康福祉センター部会（以下「広島県健康福祉センター部会」という。）での審査を踏まえ、指定管理者の候補者を次のとおり選定した。

1 指定管理者候補者

候補者	公益財団法人 広島県地域保健医療推進機構
代表者	会長 松浦 雄一郎
住所	広島県広島市南区皆実町1丁目6-29
指定期間	令和8年4月1日から令和13年3月31日（予定）
申請提案額	159,270千円（予定）

【選定理由】

広島県健康福祉センター部会において、応募者から提出された事業計画書など、提案内容を審査基準に基づき審査を行った。

その結果、「利用者サービスの向上・確保」及び「申請者の取組み姿勢」において、

- ① 需要に応じた設備を整え、利用しやすい環境の構築
- ② 入居団体との意見交換会や利用者からの要望書など、意見を次に繋げる仕組みの構築
- ③ 施設の目的・公共性への理解や、地域や関係団体等との連携体制

などが評価されると共に、これまで指定管理者として、安定的に業務に取り組んだ実績が評価され、候補者として選定された。

2 施設の概要

所 在 地	広島県広島市南区皆実町1丁目6-29
施設の設置目的	県民の健康づくり及び明るい長寿社会づくりの推進を図る。
現指定管理者	公益財団法人広島県地域保健医療推進機構

3 応募者（順番は申請順）

応 募 者 名	所 在 地	代 表 者 名
公益財団法人 広島県地域保健医療推進機構	広島県広島市南区皆実町1丁目6-29	松浦 雄一郎

4 広島県健康福祉センター指定管理者選定状況

（1）広島県健康福祉センター部会委員

部 会 長	藤田 靖彦（広島県健康福祉総務課長）	
委 員	今西 可奈子（社会福祉法人広島県社会福祉協議会 総務部長）	
	神岡 遼（クレジオ・パートナーズ株式会社 公認会計士）	
	木村 要子（公益社団法人広島県栄養士会 会長）	
	西郷 紀子（西郷紀子社会保険労務士事務所 社会保険労務士）	
	山田 知子（比治山大学 現代文化学部 教授）	※ 委員の順番は50音順

(2) 審査基準及び結果等

近年の利用者減少に伴い、施設の利用促進をこれまで以上に図る観点から、「Ⅰ 利用者サービスの向上・確保」及び「Ⅱ 利用促進、新たなイベント提案」に重点をおいて審査を行った。

審査基準	審査の項目	配点 ウエイト	応募者 (※応募者名は3のとおり)				評価及び選定理由
			A	B	C	D	
Ⅰ 利用者サービスの向上・確保	・開館日、利用時間などは、利用者のニーズに的確に応えたものか ・施設及び付属設備の利用について円滑に管理運営される見込みか ・利用者等からの要望や苦情等への的確な対応ができるか ・利用者の安全対策が取られているか（緊急時の避難体制等を含む） ・個人情報の取扱いが適切に行える見込みか	20	12.8				○開館時間の延長や、研修のハイブリット開催に向けた整備など、利便性向上に係る取組提案が評価された。
Ⅱ 利用促進、新たなイベント提案	・利用状況等の目標設定は適切かつ現実的か ・利用促進策、利用者増への取組がなされているか ・広報活動等に係る内容（計画）は適切か ・施設の効用発揮のための魅力的な提案がなされているか ・県施策への協力等に係る考え方はどうか ・特定の者等に有利な利用とならないか	15	9.1				○新規顧客獲得に向けた、ターゲット層に向けた広報戦略が評価された。
Ⅲ 維持管理水準の妥当性	・施設の修繕や設備交換に関する取組がなされているか ・警備・清掃等は仕様書基準を満たしているか ・設備・機器等の保守点検は仕様書基準を満たしているか	15	9.7				○設備機器等の管理、警備及び清掃等は、仕様書の基準を満たしている。

IV 申請者の経営 状況・信頼性	・職員の執行体制（安全管理・労災）が安定し、配置数は適正か ・障害者の雇用の促進等に関する法律に基づく法定雇用率の達成 ・責任者常駐の有無等、責任体制は確保されているか ・有資格者、経験者の配置状況は適切か ・業務や安全管理等に対する職員研修等の充実度かどうか ・再委託を行う場合の内容及び委託先は適切か ・不測の事態への対応（保険等）はどうか ・財務状況は健全か	15	8.9				○第一期（平成 17～19 年度）から現在の第 7 期（令和 3 年度～令和 8 年度）に至るまで、指定管理者として円滑に管理運営を行っており、その実績が評価された。
V 申請者の取組 姿勢	・施設の目的・公共性の理解度はどうか ・地域や関係団体等との連携体制が取れるか ・事業計画やプレゼンにおける申請者の取組姿勢はどうか	15	10.7				○入居団体、利用団体との意見交換会の開催や敷地内全面禁煙の実施など、関係団体との連携や施設の公共性に沿った対応が評価された。
VI 申請提案額（金 額評価）	最低提案額/申請提案額×10 （※ 小数点第 1 位まで求める。 小数第 2 位切捨て） （指定管理期間の全体額（5 年 間分を合算）） なお、申請者の提案額が、管理 費用基準額を上回る場合は失格	10	10.0				○申請者が 1 社のみであり、管理費用基準額内であったため、満点（10 点）とした。 （管理費用提案額：159,270 千円）
VII 申請提案額の 実現性	・申請提案額と事業計画は整合しているか ・経費の効率化の方策の内容はどうか ・収益増への取組内容はどうか	10	6.2				○申請提案額と事業計画は整合している。
合 計 点 数		100	67.4				

※本結果は、6 名の委員の平均点によるものである。